

# 第7期三重県分別収集促進計画

(平成26～30年度)

平成26年3月

三 重 県

# 目 次

1	計画策定の目的	P 1
2	第6期分別収集計画による分別収集の状況	P 1
3	基本的方向	P 7
4	計画期間	P 7
5	対象品目	P 7
6	市町の分別収集計画策定状況	P 8
7	各年度における人口予想値及び容器包装廃棄物の排出量の見込み	P 1 1
8	各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物 の見込み	P 1 3
9	分別収集の促進に関する事項	P 2 5

## 1 計画策定の目的

平成4年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の改正に伴い、一般家庭及び事業者から排出される一般廃棄物については、適正な収集・運搬・処分から、排出抑制と再生利用の推進による廃棄物の減量化に政策の重点が移り、「循環型社会形成推進基本法」を基本的枠組みとして、リサイクル関連の法整備が進みました。

平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律（容器リサイクル法）」では、家庭から排出される廃棄物の約60%（容積比）を占める容器包装について、「消費者は分別して排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化」という、新しい役割分担が定められました。

容器包装廃棄物を資源としてリサイクルする過程のなかで、市町村が分別収集を合理的かつ効率的に遂行するためには、前もって綿密な計画を立てる必要があります。同法第8条第1項において、市町村は分別収集計画を策定することが定められており、今般、県内各市町において、平成26年度を始期とする5年間の第7期分別収集計画が策定されたところです。

また、都道府県は、この市町村分別収集計画を基に、区域内の排出見込み量等を算出し、容器包装廃棄物の排出抑制、分別収集の促進の意義に関する知識の普及、区域内の市町村間の分別収集に関する情報交換の促進、その他分別収集の促進に関する事項等を記載した、都道府県分別収集促進計画を策定することになっています。

本県における一人一日当たりの一般廃棄物の排出量は、これまで全国平均を上回る状況でありましたが、漸次減少してきており、平成23年度は993gと全国平均の975gを上回っていますが、これは紀伊半島大水害による災害廃棄物を含んでおり、災害廃棄物を除いた場合の一人一日当たりの一般廃棄物の排出量は、967gと全国平均を下回っています。

また、容器包装廃棄物の分別収集への取組も段階的に向上してまいりましたが、市町において取組の差もみられ、より一層のリサイクルを進めていく必要があります。

本分別収集促進計画は、三重県における平成26年度から5年間の容器包装リサイクルにかかる施策の方向性を定め、これを推進していくことを目的としています。

## 2 第6期分別収集計画による分別収集の状況

分別収集実施市町数割合は、漸次的に増加し、平成24年度は無色ガラス、茶色ガラス、ペットボトルが100%の実施率でした（表2-1）。平成24年度の第6期計画に対する実際の分別収集実施率は「その他紙製容器包装」が50.0%、「白色トレイ」が75.0%であり、それ以外は80%を超えました（表2-4）。

分別収集実施市町数割合が微増した一方、容器包装廃棄物の年間収集量の推移を見ると、「その他プラスチック製容器包装」の収集量は概ね増加していますが、それ以外は、平成20年度以降は減少の傾向にあります（表2-2）。これは、3R運動等による排出抑制（リデュース）効果もあると思われませんが、「スチール製容器」、「アルミ製容器」、「紙パック」が顕著な減少を示していることから、資源として価値のある容器包装廃棄物が、自治体による収集ではなく、民間事業者により回収され、再資源化されていることが要因ではないかと考えられます。

分別収集計画の見込み量と実際の分別収集量を比較すると、平成24年度で「スチール製容器」が50.9%、「アルミ製容器」が77.2%、「紙パック」が51.2%で、分別収集市町数の計画と実績差に比して大きな差が生じており、この差異が、民間事業者に流出していると想定されます（表2-4）。

表 2-1 容器包装リサイクル法による分別収集実施市町村数の推移

容器包装廃棄物	第1期実績						第2期実績						第3期実績					
	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
市町村数 (年度当初)	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	66	実施割合	47	実施割合
無色ガラス	38	55.1%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	60	87.0%	62	89.9%	60	87.0%	57	86.4%	44	93.6%
茶色ガラス	39	56.5%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	59	85.5%	62	89.9%	61	88.4%	58	87.9%	44	93.6%
その他ガラス	39	56.5%	40	58.0%	41	59.4%	44	63.8%	61	88.4%	61	88.4%	62	89.9%	58	87.9%	44	93.6%
その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—	6	8.7%	11	15.9%	12	17.4%	11	15.9%	13	19.7%	11	23.4%
ペットボトル	16	23.2%	25	36.2%	30	43.5%	53	76.8%	63	91.3%	65	94.2%	69	100.0%	66	100.0%	47	100.0%
その他プラスチック製 容器包装	—	—	—	—	—	—	14	20.3%	26	37.7%	28	40.6%	32	46.4%	44	66.7%	36	76.6%
白色トレイ	—	—	—	—	—	—	12	17.4%	16	23.2%	18	26.1%	23	33.3%	24	36.4%	17	36.2%
スチール製容器	51	73.9%	52	75.4%	52	75.4%	55	79.7%	58	84.1%	64	92.8%	64	92.8%	63	95.5%	46	97.9%
アルミ製容器	48	69.6%	50	72.5%	51	73.9%	58	84.1%	59	85.5%	64	92.8%	63	91.3%	63	95.5%	46	97.9%
紙パック	9	13.0%	9	13.0%	11	15.9%	33	47.8%	36	52.2%	41	59.4%	42	60.9%	44	66.7%	30	63.8%
段ボール	—	—	—	—	—	—	36	52.2%	44	63.8%	48	69.6%	52	75.4%	53	80.3%	41	87.2%

容器包装廃棄物	第4期				第5期				第6期					
	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
市町村数 (年度当初)	29	実施割合												
無色ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
茶色ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
その他ガラス	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%
その他紙製容器包装	7	24.1%	9	31.0%	9	31.0%	12	41.4%	10	34.5%	9	31.0%	10	34.5%
ペットボトル	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
その他プラスチック製 容器包装	20	69.0%	20	69.0%	23	79.3%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%	24	82.8%
白色トレイ	13	44.8%	12	41.4%	12	41.4%	15	51.7%	22	75.9%	11	37.9%	12	41.4%
スチール製容器	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%	27	93.1%	26	89.7%	26	89.7%
アルミ製容器	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%	27	93.1%	26	89.7%	26	89.7%
紙パック	25	86.2%	25	86.2%	27	93.1%	27	93.1%	28	96.6%	26	89.7%	26	89.7%
段ボール	27	93.1%	28	96.6%	27	93.1%	27	93.1%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

※ 平成の大合併により、市町村数は平成15年度以前の69から、平成18年度には29になりました。

表 2-2 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の年間収集量の推移

容器包装廃棄物	第1期実績			第2期実績			第3期実績		
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
無色ガラス	3,971	3,887	4,506	4,434	4,633	4,795	5,000	4,832	4,626
茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,794	4,510	4,458
その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303	2,243	2,166
その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099	1,946	1,237
ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822	2,982	3,239
その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260	6,636	7,025
白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111	86	81
スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126	7,637	6,485
アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543	1,588	1,767
紙パック	122	138	181	240	237	239	252	318	350
段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865	10,493	10,353
合計	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064	43,185	41,706

容器包装廃棄物	第4期実績		第5期実績			第6期実績	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
無色ガラス	4,605	4,979	4,777	4,633	4,471	5,033	4,919
茶色ガラス	4,259	4,979	4,720	4,686	4,458	4,663	4,523
その他ガラス	1,967	2,159	2,110	2,090	2,056	1,579	1,489
その他紙製容器包装	1,343	623	498	383	305	278	332
ペットボトル	3,050	3,478	3,348	3,169	3,247	3,078	3,078
その他プラスチック製容器包装	7,023	8,658	9,577	9,908	12,917	13,213	11,059
白色トレイ	83	80	81	78	68	61	56
スチール製容器	6,511	6,380	4,910	3,944	2,628	1,617	1,448
アルミ製容器	1,659	1,715	1,411	1,295	923	895	865
紙パック	423	315	227	190	306	197	185
段ボール	9,821	9,995	8,895	8,807	8,234	8,106	7,872
合計	40,661	43,281	40,473	39,105	39,545	38,658	35,768

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

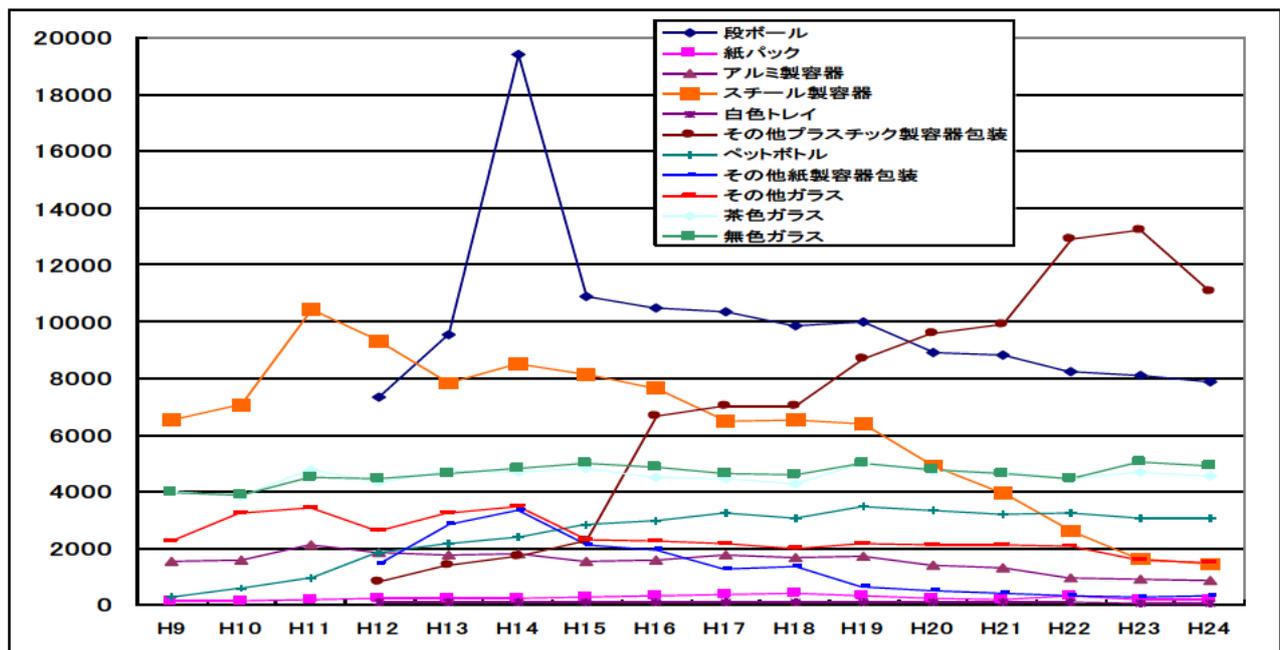


表 2-3 資源化量の推移

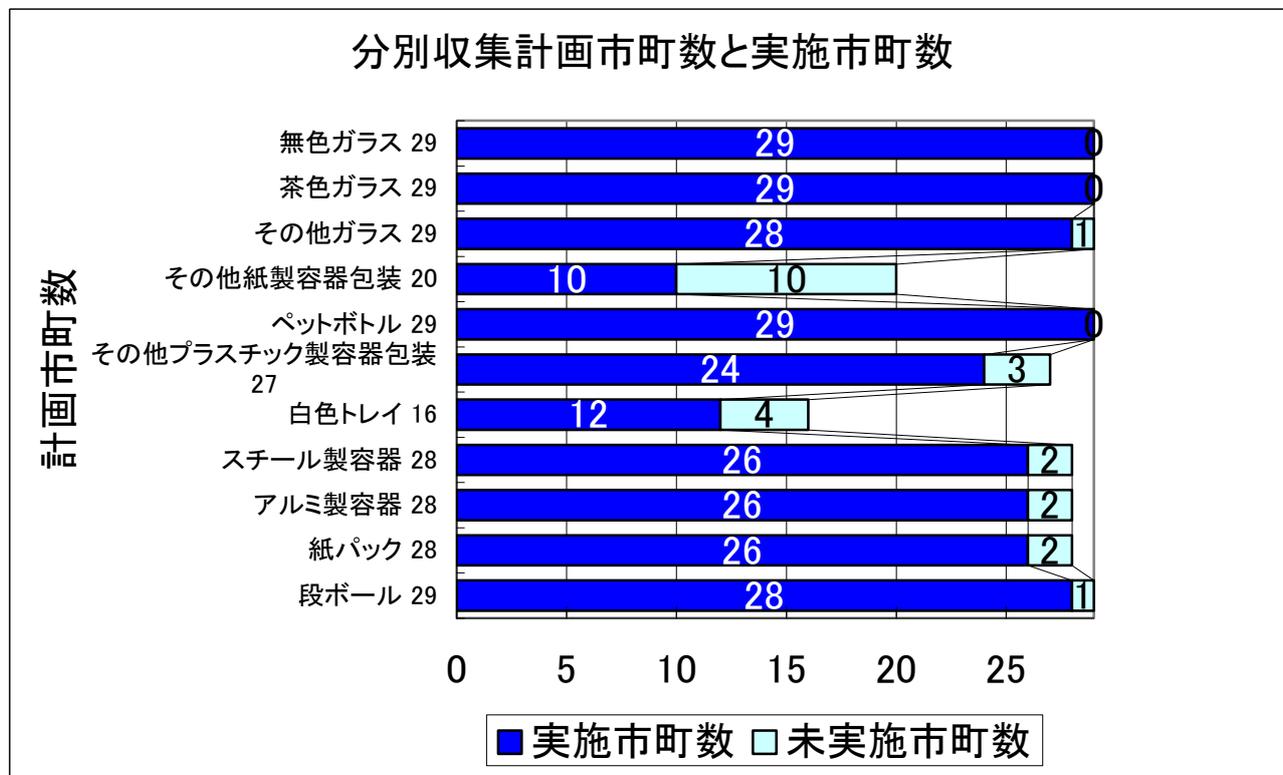
	第1期実績			第2期実績			第3期実績		
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資源化量※	62,745	79,399	87,441	107,749	116,696	153,676	199,548	199,453	213,616
うち容器包装廃棄物の量	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064	43,185	41,706
無色ガラス	3,971	3,887	4,506	4,434	4,633	4,795	5,000	4,832	4,626
茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,794	4,510	4,458
その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303	2,244	2,166
その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099	1,946	1,237
ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822	2,982	3,239
その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260	6,636	7,025
白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111	86	81
スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126	7,637	6,485
アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543	1,588	1,767
紙パック	122	138	181	240	237	239	252	294	350
段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865	10,493	10,353

	第4期実績		第5期実績			第6期実績	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資源化量※	243,623	233,108	220,232	204,823	200,154	209,130	未確定
うち容器包装廃棄物の量	39,839	39,672	37,732	37,105	35,726	34,214	35,141
無色ガラス	4,379	4,212	4,170	4,062	4,014	4,533	4,788
茶色ガラス	4,094	4,038	3,923	3,923	3,728	3,938	4,440
その他ガラス	1,900	1,926	1,869	1,880	1,889	1,418	1,466
その他紙製容器包装	1,190	620	493	381	296	276	325
ペットボトル	2,949	3,309	3,215	3,482	3,222	2,955	3,000
その他プラスチック製容器包装	6,907	7,107	8,580	9,106	10,450	10,226	10,758
白色トレイ	78	77	80	73	62	59	55
スチール製容器	6,529	6,366	4,892	3,914	2,613	1,616	1,460
アルミ製容器	1,662	1,708	1,392	1,287	910	890	848
紙パック	344	315	226	190	306	197	182
段ボール	9,807	9,993	8,892	8,807	8,234	8,106	7,820

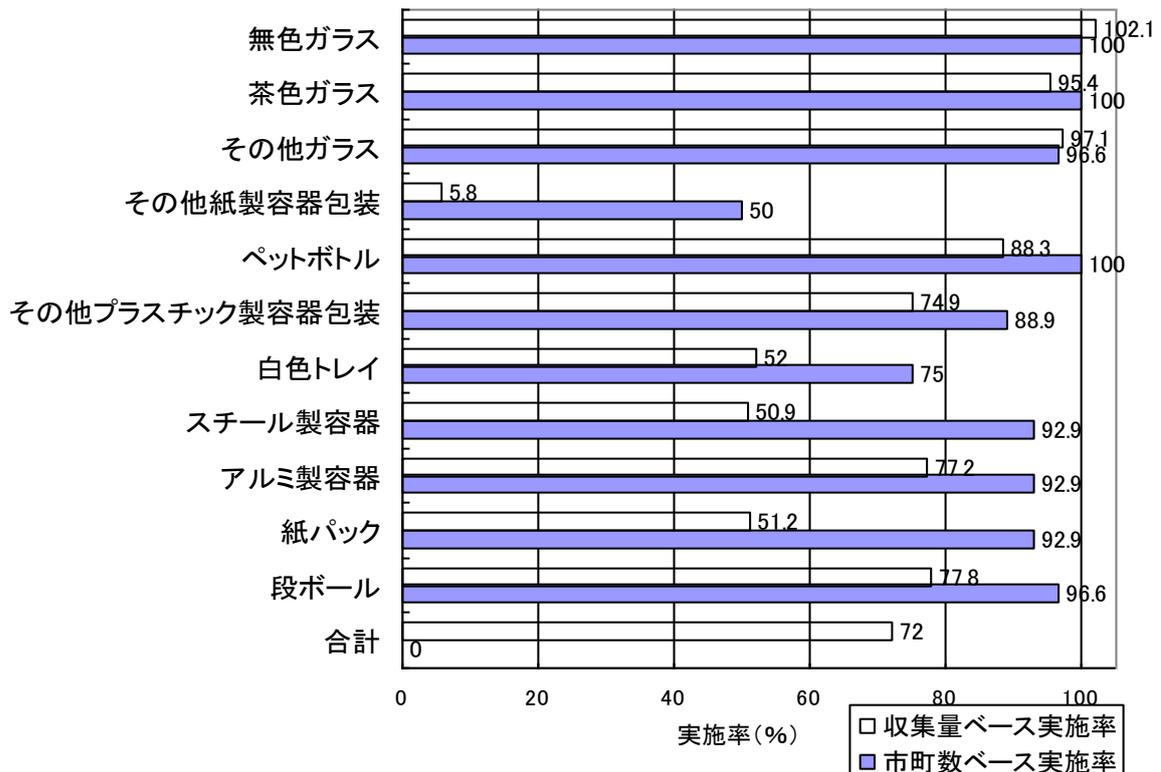
※ 資源化量は、三重県「一般廃棄物処理事業のまとめ」の掲載値

表 2-4 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の分別計画と実績比較

容器包装廃棄物	分別収集市町数						分別収集量					
	平成23年度			平成24年度			平成23年度			平成24年度		
	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率
無色ガラス	29	29	100.0%	29	29	100.0%	4,880	5,033	103.1%	4,818	4,919	102.1%
茶色ガラス	29	29	100.0%	29	29	100.0%	4,777	4,663	97.6%	4,741	4,523	95.4%
その他ガラス	29	28	96.6%	29	28	96.6%	1,550	1,579	101.9%	1,533	1,489	97.1%
その他紙製容器包装	20	9	45.0%	20	10	50.0%	5,749	278	4.8%	5,759	332	5.8%
ペットボトル	29	29	100.0%	29	29	100.0%	3,371	3,078	91.3%	3,487	3,078	88.3%
その他プラスチック製容器包装	27	24	88.9%	27	24	88.9%	14,398	13,213	91.8%	14,768	11,059	74.9%
白色トレイ	16	11	68.8%	16	12	75.0%	108	61	56.4%	109	56	52.0%
スチール製容器	28	26	92.9%	28	26	92.9%	2,845	1,617	56.8%	2,846	1,448	50.9%
アルミ製容器	28	26	92.9%	28	26	92.9%	1,119	895	80.0%	1,119	865	77.2%
紙パック	28	26	92.9%	28	26	92.9%	337	197	58.5%	362	185	51.2%
段ボール	29	28	96.6%	29	28	96.6%	10,116	8,106	80.1%	10,121	7,872	77.8%
合計							49,249	38,658	78.5%	49,661	35,768	72.0%



## 容器包装廃棄物の分別収集計画と実績(H24年度)



第6期分別収集計画期間中における市町の分別収集計画量と、実績量を比較すると、「その他紙製容器包装」の実施率が平成24年度5.8%、「紙パック」の実施率が平成24年度51.2%と計画量を下回る状況にあります。これは、分別収集市町数の計画数と実績数の乖離に加え、当初分別収集計画にこれらの分別項目として収集量を見込んだものの、実際には一般の紙類として合算して計量しているためと考えられます。

「白色トレイ」及び「その他プラスチック製容器包装」の実施率が低くなっているのは、スーパー等が店頭でこれらの容器包装を回収する取組をしていることが考えられます。またスーパー等が店頭回収を行っていることを理由として、「白色トレイ」の回収をやめた市町もあります。「その他プラスチック製容器包装」については、分別収集する計画を立てたものの、実行に至らなかった市町も散見されました。

### 3 基本的方向

県は、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不要物は最大限資源として有効活用される「ごみゼロ社会」の実現を目指すこととし、平成17年3月に、その長期的なビジョンを示す「ごみゼロ社会実現プラン」を策定（平成23年3月改定）して、住民、事業者、市町等との協働のもと、地域社会のあるべき姿や方向性を共有しながら、その取組を進めています。

「第7期三重県分別収集促進計画」においても、ごみゼロ社会実現プランの基本方針に沿い、市町の実施計画に基づいて、実効的な分別収集の促進が図られるよう取り組みます。

また、市町のごみ処理施設の整備について、発生抑制やリサイクルの取組を踏まえた地域計画の策定を支援するとともに、マテリアルリサイクル推進施設「リサイクルセンター」等の整備を促進します。

### 4 計画期間

本計画の計画期間は平成26年4月を始期とする5年間とし、3ヶ年終了時に改定します。

### 5 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち市町が容器包装リサイクル法に基づき分別収集する次のものを対象とします。

（特定分別基準適合物 （法第2条第7項））	1	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色のもの（以下「無色ガラス」という。）
	2	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、茶色のもの（以下「茶色ガラス」という。）
	3	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色又は茶色のもの以外をのもの（以下「その他ガラス」という。）
	4	主として紙製のもの（段ボール及び紙パックを除く。以下「その他紙製容器包装」という。）
	5	主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器であって、飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの。（以下「ペットボトル」という。）
	6	主としてプラスチック製のもの（ペットボトルを除く。以下「その他プラスチック製容器包装」という。）及びこのうち白色の発泡スチロール製食品トレイ（以下、「白色トレイ」という。）
法第2条第6項指定物	7	主として鋼鉄製のもの（以下「スチール製容器」という。）
	8	主としてアルミ製のもの（以下「アルミ製容器」という。）
	9	主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするためのもの。（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。以下「紙パック」という。）
	10	主として段ボール製のもの（以下「段ボール」という。）

※ 「特定分別基準適合物（法第2条第7項）」とは、市町が「分別収集」した「容器包装廃棄物」のうち、厚生省令で定める基準に適合するものであって、かつ環境省の指定を受けた保管施設において保管されている「分別基準適

合物」を、「無色ガラス製容器」、「茶色ガラス製容器」、「その他色ガラス製容器」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「紙製容器包装」などの容器包装区分ごとに分けたものをいいます。

※ 「法第2条第6項指定物」とは、「容器包装廃棄物」のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかで、再商品化をする必要がない物として主務省令で定める「スチール製容器」、「アルミ製容器」、「飲料用紙製容器（紙パック）」、「段ボール」をいいます。この「法第2条第6項指定物」については、容器包装リサイクル法における再商品化対象物ではありませんが、分別収集の対象物であるため、市町村分別収集計画ならびに県分別収集促進計画の対象品目となります。

## 6 市町の分別収集計画策定状況

県内の市町の「第7期市町村分別収集計画」の策定状況は表6-1のとおりです。

また、市町ごとの策定状況は表6-2-(1)、(2)のとおりです。

表6-1 分別収集計画策定市町数

	取組市町数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
無色ガラス	29	29	29	29	29
茶色ガラス	29	29	29	29	29
その他ガラス	29	29	29	29	29
その他紙製容器包装	17	17	18	18	18
ペットボトル	29	29	29	29	29
その他プラスチック製容器包装	27	27	26	26	26
白色トレイ	14	14	14	14	14
スチール製容器	27	27	27	27	27
アルミ製容器	27	27	27	27	27
紙パック	27	27	27	27	27
段ボール	29	29	29	29	29



表6-2-(2) 市町村分別収集計画策定状況(法第2条6項指定物)

容器包装廃棄物	法第2条第6項指定物																			
	スチール製容器					アルミ製容器					紙パック					段ボール				
	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30
津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢市											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桑名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
菰野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大台町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
度会町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南伊勢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	29	29	29	29	29

## 7 各年度における人口予想値及び容器包装廃棄物の排出量の見込み

第7期計画期間中の各年度における人口予想値は、表7-1のとおりです。

また、容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表7-2のとおりです。

表7-1 各年度の人口予測値

(単位:人)

市町村名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
津市	284,075	283,536	282,543	281,554	280,569
四日市市	316,889	317,351	317,159	316,967	316,776
伊勢市	130,505	129,599	128,697	127,793	126,890
松阪市	169,955	169,970	169,891	169,813	169,734
桑名市	142,237	142,388	142,324	141,898	141,473
鈴鹿市	202,817	202,801	202,715	202,564	202,344
名張市	81,612	81,302	80,994	80,687	80,381
尾鷲市	20,308	20,088	19,876	19,672	19,475
亀山市	51,550	51,766	51,965	52,134	52,273
鳥羽市	20,996	20,943	20,893	20,844	20,798
熊野市	18,410	18,097	17,795	17,493	17,190
いなべ市	46,142	46,022	45,902	45,782	45,662
志摩市	54,837	54,157	53,485	52,821	52,166
伊賀市	94,410	93,210	92,368	91,526	90,684
木曾岬町	6,648	6,588	6,528	6,469	6,410
東員町	25,614	25,540	25,466	25,392	25,318
菰野町	41,415	41,477	41,427	41,378	41,328
朝日町	9,740	9,790	9,812	9,829	9,852
川越町	14,090	14,106	14,122	14,138	14,154
多気町	15,212	15,071	14,930	14,791	14,654
明和町	23,262	23,231	23,201	23,171	23,141
大台町	9,985	9,787	9,593	9,403	9,216
玉城町	15,247	15,229	15,211	15,193	15,175
度会町	8,624	8,540	8,456	8,373	8,291
大紀町	9,891	9,745	9,601	9,459	9,319
南伊勢町	14,666	14,319	13,985	13,659	13,341
紀北町	17,511	17,232	16,958	16,684	16,410
御浜町	9,237	9,180	9,088	8,996	8,904
紀宝町	11,948	11,859	11,757	11,655	11,553
合計	1,867,833	1,862,924	1,856,742	1,850,138	1,843,481
対前年比		99.7%	99.7%	99.6%	99.6%

※ 各市町分別収集計画にかかる人口予測値

表7-2 容器包装廃棄物排出量の見込み

(単位:t)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
津市	23,477.0	23,431.0	23,349.0	23,266.0	23,185.0
四日市市	14,748.0	14,615.0	14,463.0	14,310.0	14,171.0
伊勢市	6,666.0	6,638.0	6,574.0	6,528.0	6,482.0
松阪市	14,033.0	13,992.0	13,950.0	13,907.0	13,868.0
桑名市	7,772.0	7,780.0	7,777.0	7,754.0	7,730.0
鈴鹿市	18,538.0	18,550.0	18,569.0	18,586.0	18,605.0
名張市	1,388.0	1,384.0	1,381.0	1,380.0	1,375.0
尾鷲市	416.0	409.0	404.0	400.0	393.0
亀山市	4,835.0	4,855.0	4,874.0	4,890.0	4,903.0
鳥羽市	630.0	630.0	629.0	627.0	626.0
熊野市	1,485.0	1,438.0	1,393.0	1,348.0	1,305.0
いなべ市	705.0	696.0	696.0	696.0	696.0
志摩市	5,175.0	5,111.0	5,047.0	4,984.0	4,923.0
伊賀市	1,445.0	1,426.0	1,413.0	1,400.0	1,388.0
木曾岬町	465.0	463.0	458.0	455.0	452.0
東員町	506.3	504.9	503.4	501.9	500.5
菰野町	685.0	687.0	687.0	687.0	687.0
朝日町	149.0	149.0	148.0	148.0	148.0
川越町	209.0	208.0	207.0	205.0	203.0
多気町	753.7	749.2	744.8	740.4	736.1
明和町	967.0	965.0	963.0	961.0	959.0
大台町	434.7	426.1	417.7	409.4	401.3
玉城町	434.2	433.7	434.4	432.7	432.1
度会町	272.1	269.3	266.7	263.8	260.8
大紀町	456.6	449.9	443.3	436.8	470.3
南伊勢町	690.0	675.0	661.0	647.0	633.0
紀北町	1,862.0	1,832.0	1,803.0	1,774.0	1,745.0
御浜町	630.5	626.8	620.5	614.2	607.9
紀宝町	270.0	268.0	266.0	263.0	261.0
計	110,098.1	109,661.8	109,142.7	108,615.2	108,147.0
対前年比		99.60%	99.53%	99.52%	99.57%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

## 8 各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み

各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み量は表8-1のとおりです。

品目ごとの各市町別の見込み量を、表8-2から表8-12に示します。

**表8-1 各年度において得られる特定分別基準適合物及び第2条第6項に規定する主務省令で定める見込み量**

(単位:t)

	排出量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
無色ガラス	4,849.7	4,813.7	4,776.9	4,727.6	4,687.6	939.3	931.0	920.7	912.4	903.1	3,910.4	3,882.7	3,856.2	3,815.2	3,784.5
茶色ガラス	4,521.7	4,496.4	4,455.5	4,416.2	4,379.1	919.5	923.1	903.9	895.6	888.4	3,602.2	3,573.3	3,551.6	3,520.6	3,490.7
その他ガラス	1,528.2	1,510.4	1,526.2	1,537.2	1,533.2	1,053.5	1,037.2	1,028.7	1,023.3	1,005.8	474.7	473.2	497.5	513.9	527.4
その他紙製容器包装	3,588.2	3,577.2	3,579.1	3,588.2	3,590.4	205.0	205.0	205.0	204.0	204.0	3,383.2	3,372.2	3,374.1	3,384.2	3,386.4
ペットボトル	3,040.1	3,040.1	3,028.9	3,012.6	3,009.4	1,380.0	1,372.0	1,364.0	1,355.0	1,347.0	1,660.0	1,668.1	1,664.9	1,657.6	1,662.4
その他プラスチック製容器包装	11,623.9	11,621.5	10,837.8	10,827.7	10,817.3	10,690.8	10,693.5	10,713.1	10,705.3	10,696.7	933.1	928.0	124.8	122.5	120.6
白色トレイ	77.6	77.4	77.3	76.1	75.1	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0	38.6	38.4	38.3	37.1	36.1
小計	29,229.3	29,136.6	28,281.7	28,185.7	28,092.0	15,227.1	15,200.8	15,174.3	15,134.6	15,084.0	14,002.2	13,935.8	13,107.4	13,051.1	13,008.1
対前年比		99.7%	97.1%	99.7%	99.7%		99.8%	99.8%	99.7%	99.7%		99.5%	94.1%	99.6%	99.7%
スチール製容器	2,050.8	2,037.9	2,026.2	2,012.3	2,007.5										
アルミ製容器	935.5	931.4	928.0	920.5	921.1										
紙パック	287.4	284.9	282.4	279.9	276.3										
段ボール	10,619.6	10,565.5	10,499.6	10,437.9	10,371.9										
小計	13,893.3	13,819.7	13,736.2	13,650.6	13,576.8										
対前年比		99.5%	99.4%	99.4%	99.5%										
合計	43,122.6	42,956.3	42,017.9	41,836.2	41,668.9										
対前年比		99.6%	97.8%	99.6%	99.6%										

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-2 無色ガラス（規則第 4 条第 1 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	658.0	657.0	655.0	653.0	650.0	220.0	220.0	219.0	218.0	217.0	438.0	437.0	436.0	435.0	433.0
四日市市	830.0	820.0	810.0	790.0	780.0						830.0	820.0	810.0	790.0	780.0
伊勢市	614.0	611.0	605.0	601.0	597.0						614.0	611.0	605.0	601.0	597.0
松阪市	361.1	361.1	361.0	360.8	360.7						361.1	361.1	361.0	360.8	360.7
桑名市	333.0	334.0	334.0	333.0	332.0						333.0	334.0	334.0	333.0	332.0
鈴鹿市	254.0	246.0	239.0	231.0	224.0						254.0	246.0	239.0	231.0	224.0
名張市	264.0	263.0	262.0	261.0	260.0						264.0	263.0	262.0	261.0	260.0
尾鷲市	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0					
亀山市	105.0	105.0	106.0	106.0	106.0						105.0	105.0	106.0	106.0	106.0
鳥羽市	77.0	77.0	77.0	76.0	76.0	77.0	77.0	77.0	76.0	76.0					
熊野市	83.3	81.8	80.5	79.1	77.7						83.3	81.8	80.5	79.1	77.7
いなべ市	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0						101.0	100.0	100.0	100.0	100.0
志摩市	115.0	114.0	112.0	111.0	109.0	92.0	91.0	89.0	88.0	87.0	23.0	23.0	23.0	23.0	22.0
伊賀市	329.0	325.0	322.0	319.0	316.0	294.0	290.0	287.0	285.0	282.0	35.0	35.0	35.0	34.0	34.0
木曾岬町	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0						10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
東員町	64.7	64.5	64.3	64.1	63.9						64.7	64.5	64.3	64.1	63.9
菰野町	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0						79.0	79.0	79.0	79.0	79.0
朝日町	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0						25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
川越町	36.0	35.0	35.0	35.0	34.0						36.0	35.0	35.0	35.0	34.0
多気町	42.7	42.3	41.9	41.5	41.1	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	30.8	30.5	30.2	29.9	29.6
明和町	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0						63.0	63.0	63.0	63.0	63.0
大台町	36.5	35.8	35.1	34.4	33.7	36.5	35.8	35.1	34.4	33.7					
玉城町	46.0	45.9	46.0	45.8	45.8						46.0	45.9	46.0	45.8	45.8
度会町	28.5	28.1	27.8	27.5	27.2						28.5	28.1	27.8	27.5	27.2
大紀町	35.9	35.4	34.9	34.4	33.9	35.9	35.4	34.9	34.4	33.9					
南伊勢町	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0					
紀北町	45.0	44.0	44.0	43.0	42.0						45.0	44.0	44.0	43.0	42.0
御浜町	41.0	40.8	40.4	40.0	39.6						41.0	40.8	40.4	40.0	39.6
紀宝町	39.0	39.0	38.0	38.0	37.0	39.0	39.0	38.0	38.0	37.0					
合計	4,849.7	4,813.7	4,776.9	4,727.6	4,687.6	939.3	931.0	920.7	912.4	903.1	3,910.4	3,882.7	3,856.2	3,815.2	3,784.5
対前年比		99.3%	99.2%	99.0%	99.2%		99.1%	98.9%	99.1%	99.0%		99.3%	99.3%	98.9%	99.2%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-3 茶色ガラス製容器（規則第 4 条第 2 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	1,013.0	1,011.0	1,008.0	1,004.0	1,001.0	346.0	345.0	344.0	343.0	341.0	667.0	666.0	664.0	661.0	660.0
四日市市	620.0	610.0	610.0	600.0	590.0						620.0	610.0	610.0	600.0	590.0
伊勢市	468.0	466.0	461.0	458.0	455.0						468.0	466.0	461.0	458.0	455.0
松阪市	348.1	348.1	348.0	347.8	347.7						348.1	348.1	348.0	347.8	347.7
桑名市	294.0	294.0	294.0	293.0	292.0						294.0	294.0	294.0	293.0	292.0
鈴鹿市	252.0	245.0	237.0	230.0	223.0						252.0	245.0	237.0	230.0	223.0
名張市	209.0	206.0	204.0	201.0	198.0						209.0	206.0	204.0	201.0	198.0
尾鷲市	71.0	70.0	69.0	68.0	67.0	71.0	70.0	69.0	68.0	67.0					
亀山市	101.0	101.0	102.0	102.0	102.0						101.0	101.0	102.0	102.0	102.0
鳥羽市	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0					
熊野市	104.1	102.3	100.6	98.9	97.2						104.1	102.3	100.6	98.9	97.2
いなべ市	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0						101.0	100.0	100.0	100.0	100.0
志摩市	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0	63.0	62.0	61.0	60.0	60.0	21.0	21.0	21.0	21.0	20.0
伊賀市	231.0	228.0	226.0	224.0	222.0	207.0	205.0	203.0	201.0	199.0	24.0	23.0	23.0	23.0	23.0
木曾岬町	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0						9.0	9.0	8.0	8.0	8.0
東員町	51.8	51.7	51.5	51.4	51.2						51.8	51.7	51.5	51.4	51.2
菰野町	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0						56.0	56.0	56.0	56.0	56.0
朝日町	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0						22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
川越町	31.0	31.0	30.0	30.0	30.0						31.0	31.0	30.0	30.0	30.0
多気町	41.9	41.5	41.1	40.7	40.3	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	30.0	29.7	29.4	29.1	28.8
明和町	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0						49.0	49.0	49.0	49.0	49.0
大台町	34.6	33.9	33.2	32.5	31.9	34.6	33.9	33.2	32.5	31.9					
玉城町	35.5	35.3	35.4	35.2	35.2						35.5	35.3	35.4	35.2	35.2
度会町	21.7	21.4	21.2	21.0	20.7						21.7	21.4	21.2	21.0	20.7
大紀町	34.0	45.4	33.0	32.5	32.0	34.0	45.4	33.0	32.5	32.0					
南伊勢町	64.0	63.0	62.0	61.0	60.0	64.0	63.0	62.0	61.0	60.0					
紀北町	56.0	55.0	54.0	53.0	52.0						56.0	55.0	54.0	53.0	52.0
御浜町	31.0	30.8	30.5	30.2	29.9						31.0	30.8	30.5	30.2	29.9
紀宝町	31.0	30.0	30.0	29.0	29.0	31.0	30.0	30.0	29.0	29.0					
合計	4,521.7	4,496.4	4,455.5	4,416.2	4,379.1	919.5	923.1	903.9	895.6	888.4	3,602.2	3,573.3	3,551.6	3,520.6	3,490.7
対前年比		99.4%	99.1%	99.1%	99.2%		100.4%	97.9%	99.1%	99.2%		99.2%	99.4%	99.1%	99.2%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-4 その他ガラス製容器（規則第 4 条第 3 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	225.0	225.0	224.0	223.0	222.0	61.0	61.0	60.0	60.0	60.0	164.0	164.0	164.0	163.0	162.0
四日市市	260.0	250.0	250.0	250.0	240.0	260.0	250.0	250.0	250.0	240.0					
伊勢市	175.0	175.0	173.0	172.0	170.0	175.0	175.0	173.0	172.0	170.0					
松阪市	146.1	146.1	146.0	146.0	145.9	146.1	146.1	146.0	146.0	145.9					
桑名市	123.0	123.0	123.0	123.0	123.0						123.0	123.0	123.0	123.0	123.0
鈴鹿市	95.0	92.0	89.0	87.0	84.0	95.0	92.0	89.0	87.0	84.0					
名張市	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0					
尾鷲市	24.0	23.0	23.0	23.0	23.0	24.0	23.0	23.0	23.0	23.0					
亀山市	27.0	27.0	52.0	72.0	87.0						27.0	27.0	52.0	72.0	87.0
鳥羽市	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0					
熊野市	20.8	20.5	20.1	19.8	19.5						20.8	20.5	20.1	19.8	19.5
いなべ市	29.0	28.0	28.0	28.0	28.0						29.0	28.0	28.0	28.0	28.0
志摩市	45.0	44.0	44.0	43.0	42.0	35.0	34.0	34.0	34.0	33.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
伊賀市	46.0	46.0	45.0	45.0	45.0	46.0	46.0	45.0	45.0	45.0					
木曾岬町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
東員町	31.0	30.9	30.8	30.7	30.6						31.0	30.9	30.8	30.7	30.6
菰野町	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0						23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
朝日町	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0						8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
川越町	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0						12.0	12.0	12.0	11.0	11.0
多気町	8.7	8.6	8.5	8.4	8.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1
明和町	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0					
大台町	9.3	9.1	8.9	8.7	8.5	9.3	9.1	8.9	8.7	8.5					
玉城町	12.7	12.7	12.8	12.7	12.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
度会町	7.8	7.8	7.7	7.6	7.5	7.8	7.8	7.7	7.6	7.5					
大紀町	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0					
南伊勢町	14.0	14.0	14.0	13.0	13.0	14.0	14.0	14.0	13.0	13.0					
紀北町	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0						13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
御浜町	6.4	6.4	6.3	6.2	6.2						6.4	6.4	6.3	6.2	6.2
紀宝町	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0					
合計	1,528.2	1,510.4	1,526.2	1,537.2	1,533.2	1,053.5	1,037.2	1,028.7	1,023.3	1,005.8	474.7	473.2	497.5	513.9	527.4
対前年比		98.8%	101.0%	100.7%	99.7%		98.5%	99.2%	99.5%	98.3%		99.7%	105.1%	103.3%	102.6%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-5 その他紙紙製容器包装（規則第 4 条第 4 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市															
四日市市	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0						270.0	270.0	270.0	270.0	270.0
伊勢市															
松阪市	2,369.9	2,370.2	2,369.2	2,368.3	2,367.3						2,369.9	2,370.2	2,369.2	2,368.3	2,367.3
桑名市	387.0	387.0	387.0	386.0	384.0						387.0	387.0	387.0	386.0	384.0
鈴鹿市	57.0	51.0	46.0	42.0	37.0						57.0	51.0	46.0	42.0	37.0
名張市	48.0	47.0	46.0	46.0	45.0						48.0	47.0	46.0	46.0	45.0
尾鷲市															
亀山市			14.0	35.0	51.0								14.0	35.0	51.0
鳥羽市	98.0	98.0	98.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	97.0	97.0					
熊野市	58.8	57.0	55.1	53.4	51.7						58.8	57.0	55.1	53.4	51.7
いなべ市															
志摩市															
伊賀市															
木曾岬町	24.0	24.0	23.0	23.0	22.0						24.0	24.0	23.0	23.0	22.0
東員町															
菰野町	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0					
朝日町															
川越町															
多気町	11.7	11.5	11.4	11.2	11.1						11.7	11.5	11.4	11.2	11.1
明和町															
大台町	17.4	17.0	16.7	16.4	16.1						17.4	17.0	16.7	16.4	16.1
玉城町															
度会町	37.0	36.5	36.1	35.7	35.3						37.0	36.5	36.1	35.7	35.3
大紀町	18.3	18.0	17.7	17.5	17.2						18.3	18.0	17.7	17.5	17.2
南伊勢町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
紀北町	71.0	70.0	69.0	67.0	66.0						71.0	70.0	69.0	67.0	66.0
御浜町	10.1	10.0	9.9	9.7	9.7						10.1	10.0	9.9	9.7	9.7
紀宝町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
合計	3,588.2	3,577.2	3,579.1	3,588.2	3,590.4	205.0	205.0	205.0	204.0	204.0	3,383.2	3,372.2	3,374.1	3,384.2	3,386.4
対前年比		99.7%	100.1%	100.3%	100.1%		100.0%	100.0%	99.5%	100.0%		99.7%	100.1%	100.3%	100.1%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-6 ペットボトル（規則第 4 条第 5 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	429.0	429.0	427.0	425.0	424.0	429.0	429.0	427.0	425.0	424.0					
四日市市	500.0	510.0	510.0	510.0	520.0						500.0	510.0	510.0	510.0	520.0
伊勢市	429.0	427.0	423.0	420.0	417.0						429.0	427.0	423.0	420.0	417.0
松阪市	196.0	196.1	196.0	195.9	195.9	184.0	184.0	184.0	184.0	184.0	12.0	12.1	12.0	11.9	11.9
桑名市	213.0	213.0	213.0	212.0	212.0						213.0	213.0	213.0	212.0	212.0
鈴鹿市	249.0	246.0	244.0	241.0	239.0	249.0	246.0	244.0	241.0	239.0					
名張市	138.0	136.0	134.0	133.0	131.0	138.0	136.0	134.0	133.0	131.0					
尾鷲市	26.0	25.0	25.0	25.0	23.0						26.0	25.0	25.0	25.0	23.0
亀山市	110.0	113.0	115.0	116.0	117.0						110.0	113.0	115.0	116.0	117.0
鳥羽市	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	46.0					
熊野市	44.9	44.1	43.4	42.6	41.9						44.9	44.1	43.4	42.6	41.9
いなべ市	63.0	62.0	62.0	62.0	62.0	63.0	62.0	62.0	62.0	62.0					
志摩市	101.0	100.0	99.0	98.0	96.0	101.0	100.0	99.0	98.0	96.0					
伊賀市	88.0	87.0	86.0	85.0	84.0	88.0	87.0	86.0	85.0	84.0					
木曾岬町	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0						13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
東員町	52.3	52.2	52.0	51.9	51.7						52.3	52.2	52.0	51.9	51.7
菰野町	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0					
朝日町	17.0	17.0	17.0	17.0	18.0						17.0	17.0	17.0	17.0	18.0
川越町	23.0	24.0	24.0	24.0	24.0						23.0	24.0	24.0	24.0	24.0
多気町	21.7	21.5	21.3	21.1	20.9						21.7	21.5	21.3	21.1	20.9
明和町	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0						33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
大台町	24.6	24.1	23.6	23.2	22.7						24.6	24.1	23.6	23.2	22.7
玉城町	26.9	26.9	27.0	26.8	26.8						26.9	26.9	27.0	26.8	26.8
度会町	13.6	13.5	13.3	13.2	13.0						13.6	13.5	13.3	13.2	13.0
大紀町	15.5	15.3	15.1	14.9	14.7						15.5	15.3	15.1	14.9	14.7
南伊勢町	38.0	38.0	39.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	37.0	37.0			1.0	1.0	1.0
紀北町	41.0	40.0	40.0	39.0	39.0						41.0	40.0	40.0	39.0	39.0
御浜町	17.5	17.4	17.2	17.0	16.8						17.5	17.4	17.2	17.0	16.8
紀宝町	26.0	26.0	26.0	25.0	25.0						26.0	26.0	26.0	25.0	25.0
合計	3,040.1	3,040.1	3,028.9	3,012.6	3,009.4	1,380.0	1,372.0	1,364.0	1,355.0	1,347.0	1,660.0	1,668.1	1,664.9	1,657.6	1,662.4
対前年比		100.0%	99.6%	99.5%	99.9%		99.4%	99.4%	99.3%	99.4%		100.5%	99.8%	99.6%	100.3%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-7 その他プラスチック製容器包装（規則第4条第6号）（白色トレイを含む）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	3,546.0	3,539.0	3,527.0	3,515.0	3,502.0	3,546.0	3,539.0	3,527.0	3,515.0	3,502.0					
四日市市	800.0	800.0									800.0	800.0			
伊勢市	1,100.0	1,096.0	1,085.0	1,078.0	1,070.0	1,094.0	1,090.0	1,079.0	1,072.0	1,064.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
松阪市	477.1	477.2	477.0	476.8	476.6	477.1	477.2	477.0	476.8	476.6					
桑名市	1,428.0	1,430.0	1,429.0	1,425.0	1,420.0	1,428.0	1,430.0	1,429.0	1,425.0	1,420.0					
鈴鹿市	2,043.0	2,063.0	2,111.0	2,132.0	2,153.0	2,043.0	2,063.0	2,111.0	2,132.0	2,153.0					
名張市	464.0	466.0	469.0	472.0	474.0	457.0	459.0	462.0	465.0	467.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
尾鷲市	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
亀山市	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0						5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
鳥羽市	160.0	160.0	159.0	159.0	159.0	160.0	160.0	159.0	159.0	159.0					
熊野市	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9						4.1	4.1	4.0	3.9	3.9
いなべ市	285.0	284.0	284.0	284.0	284.0	285.0	284.0	284.0	284.0	284.0					
志摩市	136.0	134.0	133.0	130.0	129.0	126.0	124.0	123.0	121.0	120.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
伊賀市	378.0	374.0	370.0	367.0	364.0	378.0	374.0	370.0	367.0	364.0					
木曾岬町	54.0	54.0	55.0	55.0	56.0	52.0	52.0	53.0	53.0	54.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町	250.9	250.2	249.4	248.7	248.0	250.9	250.2	249.4	248.7	248.0					
菰野町	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0					
朝日町															
川越町															
多気町	33.7	33.5	33.2	32.9	32.7	22.6	22.4	22.2	22.0	21.8	11.1	11.1	11.0	10.9	10.9
明和町	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0					
大台町	30.0	29.4	28.8	28.2	27.7						30.0	29.4	28.8	28.2	27.7
玉城町	66.1	66.0	66.1	65.8	65.8	65.4	65.3	65.4	65.2	65.1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
度会町	34.8	34.4	34.0	33.6	33.2	34.8	34.4	34.0	33.6	33.2					
大紀町	31.5	31.0	30.6	30.1	29.7						31.5	31.0	30.6	30.1	29.7
南伊勢町	79.0	73.0	71.0	69.0	67.0	69.0	67.0	66.0	64.0	63.0	10.0	6.0	5.0	5.0	4.0
紀北町	8.0	8.0	7.0	7.0	7.0						8.0	8.0	7.0	7.0	7.0
御浜町	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7						1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
紀宝町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0						4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
合計	11,623.9	11,621.5	10,837.8	10,827.7	10,817.3	10,690.8	10,693.5	10,713.1	10,705.3	10,696.7	933.1	928.0	124.8	122.5	120.6
対前年比		100.0%	93.3%	99.9%	99.9%		100.0%	100.2%	99.9%	99.9%		99.5%	13.4%	98.1%	98.4%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-8 プラスチック製容器包装（規則第 4 条第 6 号）（白色トレイ）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市															
四日市市															
伊勢市															
松阪市	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0					
桑名市															
鈴鹿市															
名張市	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0
尾鷲市	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
亀山市	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0						5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
鳥羽市	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0					
熊野市	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9						4.1	4.1	4.0	3.9	3.9
いなべ市															
志摩市	15.0	15.0	15.0	14.0	14.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
伊賀市															
木曾岬町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町															
菰野町															
朝日町															
川越町															
多気町	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0						5.1	5.0	5.0	5.0	5.0
明和町															
大台町	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2						1.3	1.3	1.3	1.2	1.2
玉城町															
度会町															
大紀町	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3						1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
南伊勢町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0					
紀北町															
御浜町	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7						1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
紀宝町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0						3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
合計	77.6	77.4	77.3	76.1	75.1	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0	38.6	38.4	38.3	37.1	36.1
対前年比		99.7%	99.9%	98.4%	98.7%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		99.5%	99.7%	96.9%	97.3%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-9 スチール製容器包装（規則第 3 条）

（単位：t）

市町村名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
四日市市	240.0	240.0	240.0	240.0	245.0
伊勢市					
松阪市	507.8	507.9	507.7	507.5	507.3
桑名市	156.0	156.0	156.0	155.0	155.0
鈴鹿市	138.0	133.0	127.0	122.0	117.0
名張市	89.0	90.0	92.0	94.0	95.0
尾鷲市	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0
亀山市	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
鳥羽市	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
熊野市	47.8	47.0	46.2	45.5	44.7
いなべ市	43.0	42.0	42.0	42.0	42.0
志摩市	236.0	233.0	230.0	227.0	225.0
伊賀市	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0
木曾岬町	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
東員町	25.3	25.2	25.2	25.1	25.0
菰野町	42.0	43.0	43.0	43.0	43.0
朝日町	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
川越町	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
多気町	32.4	32.1	31.8	31.5	31.2
明和町					
大台町	17.3	17.0	16.7	16.4	16.1
玉城町	76.2	76.2	76.3	76.0	75.9
度会町	26.9	26.6	26.3	26.0	25.8
大紀町	27.6	26.9	26.3	25.7	25.1
南伊勢町	25.0	24.0	24.0	23.0	23.0
紀北町	52.0	51.0	50.0	49.0	49.0
御浜町	18.4	18.0	17.8	17.6	17.4
紀宝町	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
合計	2,050.8	2,037.9	2,026.2	2,012.3	2,007.5
対前年比		99.4%	99.4%	99.3%	99.8%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表8-10 アルミ製容器包装（規則第3条）

（単位：t）

市町村名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
四日市市	240.0	240.0	240.0	240.0	245.0
伊勢市					
松阪市	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
桑名市	146.0	146.0	146.0	146.0	145.0
鈴鹿市	63.0	60.0	58.0	55.0	53.0
名張市	37.0	38.0	38.0	39.0	40.0
尾鷲市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
亀山市	38.0	39.0	39.0	39.0	39.0
鳥羽市	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
熊野市	42.1	41.3	40.7	40.0	39.3
いなべ市	38.0	37.0	37.0	37.0	37.0
志摩市	49.0	48.0	48.0	47.0	46.0
伊賀市	34.0	34.0	34.0	33.0	33.0
木曾岬町	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
東員町	13.8	13.8	13.7	13.7	13.6
菰野町	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
朝日町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
川越町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
多気町	8.7	8.6	8.5	8.4	8.3
明和町					
大台町	9.6	9.4	9.2	9.0	8.9
玉城町	12.7	12.7	12.8	12.7	12.7
度会町	9.8	9.7	9.5	9.4	9.3
大紀町	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4
南伊勢町	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0
紀北町	17.0	17.0	17.0	16.0	16.0
御浜町	20.0	20.2	20.0	19.8	19.6
紀宝町	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
合計	935.5	931.4	928.0	920.5	921.1
対前年比		99.6%	99.6%	99.2%	100.1%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-11 紙パック（規則第3条）

（単位：t）

市町村名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	45.0	45.0	45.0	44.0	44.0
四日市市	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
伊勢市	50.0	50.0	49.0	49.0	49.0
松阪市	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
桑名市	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
鈴鹿市	8.0	7.0	7.0	6.0	6.0
名張市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
尾鷲市	6.0	6.0	5.0	5.0	5.0
亀山市	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
鳥羽市	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
熊野市	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
いなべ市	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0
志摩市	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0
伊賀市	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
木曾岬町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町					
菰野町					
朝日町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
川越町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
多気町	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
明和町	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
大台町	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4
玉城町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
度会町	37.0	36.5	36.1	35.7	35.3
大紀町	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6
南伊勢町	6.0	6.0	6.0	6.0	5.0
紀北町	5.0	5.0	5.0	5.0	4.0
御浜町	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5
紀宝町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
合計	287.4	284.9	282.4	279.9	276.3
対前年比		99.1%	99.1%	99.1%	98.7%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-12 段ボール（規則第3条）

（単位：t）

市町村名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
津市	1,984.0	1,981.0	1,974.0	1,967.0	1,960.0
四日市市	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0
伊勢市	1,497.0	1,490.0	1,476.0	1,466.0	1,455.0
松阪市	208.1	208.1	208.0	207.9	207.9
桑名市	1,069.0	1,070.0	1,069.0	1,066.0	1,063.0
鈴鹿市	472.0	453.0	435.0	418.0	401.0
名張市	54.0	54.0	53.0	52.0	51.0
尾鷲市	120.0	118.0	117.0	116.0	114.0
亀山市	389.0	391.0	392.0	393.0	394.0
鳥羽市	64.0	64.0	64.0	64.0	63.0
熊野市	181.3	178.2	175.2	172.2	169.3
いなべ市	40.0	39.0	39.0	39.0	39.0
志摩市	472.0	466.0	460.0	455.0	449.0
伊賀市	326.0	322.0	319.0	316.0	313.0
木曾岬町	52.0	52.0	51.0	51.0	51.0
東員町	16.5	16.4	16.4	16.3	16.3
菰野町	201.0	202.0	202.0	202.0	202.0
朝日町	59.0	59.0	58.0	58.0	57.0
川越町	81.0	80.0	80.0	79.0	78.0
多気町	58.9	58.3	57.7	57.1	56.5
明和町	661.0	660.0	659.0	658.0	658.0
大台町	154.1	151.0	148.0	145.1	142.2
玉城町	154.2	154.0	154.2	153.6	153.4
度会町	59.2	58.5	57.9	57.2	56.6
大紀町	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
南伊勢町	134.0	131.0	129.0	127.0	124.0
紀北町	125.0	123.0	121.0	119.0	117.0
御浜町	77.5	77.1	76.3	75.6	74.8
紀宝町	108.0	107.0	106.0	105.0	104.0
合計	10,619.6	10,565.5	10,499.6	10,437.9	10,371.9
対前年比		99.5%	99.4%	99.4%	99.4%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

## 9 分別収集の促進に関する事項

三重県では、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不要物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」を目指すこととし、住民、事業者、市町、県などの多様な主体の連携のもとでの実現に向けた取り組みを進めています。

家庭ごみの中で大きな割合を占める容器包装廃棄物の分別収集の促進と、容器包装廃棄物の減量化、資源化について、プランに掲げる基本方向に基づき取組を進めます。

### 基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

#### 基本取組 1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進

- ・自らが生産、販売したものが廃棄物になったものについて、自主的な取組や、住民、行政等との連携による取組により、再資源化を進めるための回収ルート of 構築等を進めます。
- ・事業者がより環境に配慮した製品やサービスを供給することを促進するため、グリーン購入など環境配慮型の消費行動・ライフスタイルに関する啓発等を行います。

### 基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

#### 基本取組 2-2 事業系ごみの発生。排出抑制

- ・ごみの減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、小規模事業者においても取り組みやすい環境マネジメントシステム（M-EMS）を普及するなど、企業等の ISO14001 等の認証取得を促進します。

### 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

#### 基本取組 4-1 容器包装リサイクル法への対応

- ・容器包装廃棄物が家庭ごみに占める割合は、容積比で約 6 割、重量比で 2~3 割程度となっており、中でもプラスチック類、紙類が大きな割合を占めています。このため、県内市町の容器包装リサイクル法への対応状況に関する調査を継続的に行うとともに、市町においてリサイクルセンターなどの施設の必要性や収集運搬費用などの面からの検討ができるよう、廃棄物会計の導入を進めます。

#### 基本取組 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

- ・容器包装ごみの重量や容積を減らすとともに、事業者の容器包装の削減・簡素化に向けた活動を促進するため、マイバッグの持参など容器包装の削減・簡素化を促す消費活動を実践します。

### 基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

#### 基本取組 6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築

- ・一定の集客が見込めるスーパーやショッピングセンターにおいて店頭回収システムの構築、又は、利用を促進するため、事業者と関係市町の役割分担の適正化及び連携強化やシステム運営の効率化などの検討を進めます。

### 基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

#### 基本取組 7-1 ごみ減量化対策における経済的手法の検討

- ・ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化など経済的手法の活用につ

いて検討を行います。

#### 基本取組 7-2 廃棄物会計等の活用促進

- ・市町が把握しているこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報等に基づく評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、市町ごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断し、その結果を市町のごみ処理カルテとして取りまとめ、公開します。

### 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

#### 基本取組 8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開

- ・「レジ袋」を日常生活における大量消費型社会の象徴としてとらえ、レジ袋を使い捨てるという消費生活スタイルから、繰り返し「マイバッグ」などを使用する消費生活スタイルへの転換をはかり、ひいてはライフスタイルそのものを資源循環型へ誘導します。そのため、ごみ削減に向けた日常的な取組として、買い物の際には「マイバッグ」を持参し「レジ袋」をもらわないようにする活動を全県的に展開します。

#### 基本取組 8-5 もったいない普及啓発運動の展開

- ・家庭ごみの3~4割を生ごみが、その3~5割を食品ロスが占めています。レジ袋削減運動で見られた意識から行動へ移す次なる取組の1つとして「もったいない」の考え方のもと、小学生を対象とした出前授業をモデル的に展開し、環境学習の場を展開します。